



林 災 防 発 第 2 0 号
平成 3 0 年 4 月 2 5 日

林業・木材製造業労働災害防止協会
三重県支部長 野地 洋正 殿

林業・木材製造業労働災害防止協会
会 長 吉 条 良 明



「木材製造業死亡労働災害多発警報」の解除について（三重県支部）

三重県内では、木材製造業における死亡労働災害が平成29年8月と12月に各1件発生したため、林材業死亡労働災害多発警報発令要綱第4条の警報発令の基準に達したため、平成30年1月20日から4月末まで「死亡労働災害多発警報」を発令したところですが、三重県支部をはじめ関係機関の取組により、平成30年4月末まで厚生労働省から新たな死亡労働災害の発表がされなかったことから、平成30年4月末日をもって同警報を解除することをここに通知します。

なお、平成30年度分の「実施結果報告書」及び「林材業労働災害再発防止対策収支報告書」については、平成30年1月20日付け林災防発第187号でお願いしたとおり平成30年5月末までに報告をお願いします。

担当：教育支援課（樋野、植松、塩永）
会 計 課（佐藤、嶋崎、泉）